

重要事項説明書

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	医療法人メディカルクラスタ
主たる事務所の所在地	〒214-0014 川崎市多摩区登戸 1763 ライフガーデン向ヶ丘2階
代表者（職名・氏名）	理事長 鈴木 忠
設立年月日	平成24年4月1日
電話番号	044-931-3380

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	たまふれあいクリニック	
サービスの種類	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	
事業所の所在地	〒214-0014 川崎市多摩区登戸 1763 ライフガーデン向ヶ丘2階	
電話番号	044-931-3380	
指定年月日・事業所番号	令和3年8月1日指定	1415410535
管理者の氏名	院長 鈴木 忠	

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者様が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、訪問リハビリテーションサービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者様の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者様の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

訪問リハビリテーション（又は介護予防訪問リハビリテーション）は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以下「理学療法士等」といいます。）が、通院が困難な利用者様のお宅を訪問してその方の能力に応じて自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持又は向上を目指し、リハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図るサービスです。

5. 事業所の職員体制

従業者の職種	人数	区分	
		常勤	非常勤
医師	12	4	8
理学療法士	6	6	0
作業療法士	3	3	0
言語聴覚士	2	2	0

6. 営業日時

営業日	月曜日から土曜日まで ただし、国民の祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。
営業時間	9：00～18：00（訪問9：15～17：00）

7. 事業の実施地域

通常の事業の実施地域	川崎市（うち多摩区、麻生区、宮前区、高津区）、横浜市（青葉区）、東京都（うち狛江市、調布市、稲城市）
------------	--

8. 交通費

通常の事業の実施地域の方は無料となりますが、実施地域以外の際は下記料金が発生いたしますので、その際は説明・同意を確認いたします。

片道 10 km未満	350 円/ 1 回
片道 10 km以上	700 円/ 1 回

9. 利用料

(1) 介護保険給付対象サービス

訪問リハビリテーション料は別表（介護保険・介護予防保険）のとおりです。

利用者負担額は利用料の1～3割ですが、区分支給限度基準額を超えてしまう場合は、超過分は全額自己負担となります。

(2) 医療保険給付対象サービス

要介護認定を受けていない方等は医療保険給付でのサービスとなります。訪問リハビリテーション料（医療保険）は別表のとおりです。

訪問リハビリテーションの1割～3割が自己負担額となります。

公費（特定疾患医療費支援等）が適応される場合があります。

(3) キャンセル料

利用者様の都合で訪問サービスをキャンセルされるときは前営業日 17 時までにご連絡ください。この事前の連絡なしにキャンセルされた場合はキャンセル料が発生します。ただし、病状悪化などによる入院等の理由がある場合は当日連絡でもキャンセル料は発生しません。

キャンセル料	当日連絡の場合 100% (介護保険・医療保険利用時の利用者様自己負担額分を上限とする)
連絡先	044-931-3380

(4) その他の費用

以下は利用者様の負担となります。

- ・サービスの実施に必要な水道・ガス・電気料金
- ・リハビリ、自主訓練に必要な物品、消耗品
- ・その他（実費負担のある場合はその都度説明・確認いたします）

(5) 支払い方法

- ①請求書は1ヶ月単位となります。毎月月末締めとさせていただき、翌月の20日前後に請求書を送付いたします。
*初回のご請求書の送付は、訪問の翌月20日頃となります。
- ②お支払いは請求書が届いた月の、同月27日を基本とさせていただきます。（金融機関が休みの場合は、翌営業日となります）
*初回のお支払いは初回訪問の翌月27日頃となります。
- ③入金を確認できましたら、翌月の請求書と合わせて領収書を送付させていただきます。

10. 緊急時の対応

体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、緊急帰還、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

11. 暴力への対応

利用者様とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止することがあります。

12. 苦情相談窓口

事業者は、利用者様及びその家族からの相談等に対する窓口を設置し、訪問リハビリテーション等に係る利用者からの要望、苦情等に対し、迅速に対応します。苦情の内容等については記録し、その完結の日から2年間保存します。

(1) 事業所の窓口

たまふれあいクリニック 〔所在地〕 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階	電話番号	044-931-3380
	FAX	044-931-3381
	苦情担当者	榛葉 寛
	対応時間	9:00~17:30 (月~土)

(2) 市町村の窓口

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 〔所在地〕 川崎市川崎区宮本町1番地	電話番号	044-200-2910
	対応時間	8:30~17:00 (平日のみ)

(3) 公的団体の窓口

神奈川県国民健康保険団体連合 〔所在地〕 横浜市西区楠町 27 番地 1	電話番号	045-329-3447
	対応時間	8:30~17:15 (平日のみ)

13. 自然災害発生時等について

自然災害時、また、交通事情などやむを得ない事情等により、訪問時間の変更や当日のサービスが困難な場合は、予定を変更させていただくことがあります。

14. 事故発生時の対応

利用者様に対する訪問リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者様の家族、当該利用者様に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

15. 感染症対策

事業者は、感染症が発生し、又はまん延しないように、次の措置を講じます。

- ①従業員の清潔の保持及び健康状態の管理を行うとともに、事業所の設備及び備品等の衛生的な管理に努めます。
- ②感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ります。
- ③感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。
- ④従業員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業者は、利用者様の人権の擁護・虐待の防止等のため、以下の措置を講じます。

- ①利用者様が成年後見制度を利用できるよう支援を行います。
- ②当該事業所従業員又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- ③虐待防止のための指針を作成します。
- ④虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- ⑤従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施します。
- ⑥事業者は次の通り虐待防止責任者を定めます。

役職：看護・リハビリテーション部副部長 氏名：榛葉 寛

17. ハラスメント対策

事業者は、従業員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

- ①性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業員の就業環境が害されることを防止するための規定を定めます
上記は、当該法人職員、取引先事業者の方、利用者様及びその家族等が対象となります。
- ②ハラスメント事案が発生した場合、規定を基に即座に対応し、同時案が発生しない為の再発

防止策を検討します。

18. 身体拘束適正化に関する事項

事業者は利用者様の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならないこととし、行う場合は、その態様および時間、その際の利用者様の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します

19. 業務継続に向けた取り組みについて

事業者は、感染症や災害が発生した場合にあっても、利用者様が継続してサービスの提供を受けられるよう、サービスの提供の継続的实施及び非常時体制において早期に業務を再開するための業務継続計画を策定します

①感染症や非常災害の発生時において、利用者様に対するサービス提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

②従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。

③定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

以下余白

個人情報使用について

医療法人メディカルクラスタは、たまふれあいクリニックの個人情報保護方針及び個人情報の取扱いについて、下記のように定めて取り組めます。

(個人情報保護方針)

当事業所は、個人情報の保護に関する法律及び本ポリシーを遵守します。個人情報の適切な保護と利用に努めます。

(適正な取得について)

当事業所は、安全でより良いリハビリテーションを提供するために、業務に必要な範囲内において、適正に個人情報を取得します。取得した際は、利用目的についてご本人に通知いたします。

(利用目的について)

当事業所は個人情報の目的を特定し、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- ・訪問リハビリテーションサービスの提供に関するもの
- ・医療保険・介護保険請求事務に関するもの
- ・会計・経理事務に関するもの
- ・主治医・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者との連携に伴うもの

なお、上記目的で同意しがたい事項があればお申し出ください。申し出のないものについては同意していただいたものとして取り扱います。この申し出はいつでも撤回、変更できます。

(第三者への提供について)

ご本人の同意がある場合、以下の場合を除き第三者に個人情報を提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・生命、身体又は財産の保護に必要な場合
- ・公衆衛生に必要な場合
- ・国、地方自治体等に協力する場合

(安全管理措置について)

当事業所は個人情報の正確性を確保するとともに、安全管理体制を整備して個人情報の適切な管理を行い、漏洩などの防止に努めます。また従業者の指導を適切に努めます。

(開示等への対応について)

当事業所が保有する個人情報について、ご本人から請求があった場合は、法令等の規定に則り開示・訂正・利用停止に対応します。手続きについては、窓口へお問い合わせ下さい。

- ・手数料の金額 写し1枚につき10円

(苦情・相談への対応について)

苦情、相談やご意見については、誠実に対応いたします。

【お問い合わせ先】

医療法人メディカルクラスタ たまふれあいクリニック

【住 所】 神奈川県川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階

【電 話】 044-931-3380 FAX 044-931-3381

【管理者】 院長 鈴木 忠